

特記仕様書(暫定版)

工事番号： 第30-8-5-9-4号
路線河川名： _____線・筋
工事名： 釣師防災緑地整備工事（その11）
工事施工箇所： 新地町 谷地小屋 字 釣師 地内

(適用すべき基準等)

請負者は、本特記仕様書に特に定めのない事項については、次の基準等に基づき施工しなければならない。

- 1) 公園緑地工事共通仕様書（植栽関係部）（平成30年4月国交省都市局 公園緑地・景観課）
- 2) 建築・設備工事共通仕様書（平成28年10月1日 福島県土木部）
- 3) 公園緑地工事施工管理基準（平成30年4月国交省都市局 公園緑地・景観課）
- 4) 共通仕様書土木工事編（平成30年10月1日 福島県土木部）

※各基準書については、最新版を使用すること

(総 則)

1 施工計画書

工程管理はバーチャート工程表により行うものとする。

2 工事用地等の使用

- 1) 作業に係るヤードを必要とする場合は、別途協議するものとする。
- 2) 使用にあたっての条件、制限等
施工中の雨水排水対策に留意し、作業終了時の整地作業を入念に行うものとする。

3 関連工事

事業地内工事

- 1) 釣師防災緑地整備工事（その6）（土木工事）
- 2) 釣師防災緑地整備工事（その8）（植栽工事）

4 施 工

(1) 現場発生土

本工事施工に伴い発生した残土は現場内(こどもの広場内)処理とする。
具体の場所については監督員の指示によるものとする。

(2) 仮設工

作業中の資材等落下防止のため、仮囲いを施すものとする。

5 施工管理

工事施工管理（出来形管理、品質管理、写真管理）については「適用すべき基準」を標準とする。

6 工 期

工事期間は当初請負契約書記載のとおりであるが、関連工事の進捗により本工事に着手できない期間が生じた場合は、相応の期間工期を延長できるものとする。

7 工事の履行報告（工程会議）

工事着工後、毎月最終木曜日に実施する工程会議へ出席するものとする。
履行状況報告書については、本会議時に提出するものとする。

8 協議等

提出、協議等は書面にて行うものとする。

この場合の様式は、福島県共通仕様書様式によるものとする。（細部は監督員の指示による）

9 竣工図書の提出

竣工関係図書の提出については、次のとおりとする。

- 1) 竣工図（出来形図等）
- 2) 施工管理に関する書類
- 3) その他指示するもの

※記載方法については監督職員と協議するものとする。

※1)の図面はA3版、2)～3)に示す書類は、A4版を標準とする。

なお、竣工図書の提出は紙ベース、電子媒体ベース各1部とする。

図面関係はCADデータ(SFC)とする。

（一般事項）

本工事の施工については、公募型プロポーザルにおける企画提案書の図書類に記載された内容による。

福島県新地町